



埼玉県報

第15号
令和元年(2019年)
6月25日
火曜日

目次

規則

- 埼玉県教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則(教委・総務課)
- 埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則(県立学校人事課)

告示

- 災害救助用備蓄食料「缶入りパン」に関する入札公告(入札課)
- 川越都市計画事業(仮称)日高市旭ヶ丘松の台土地区画整理事業環境影響評価調査計画書(環境政策課)
- 土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定(水環境課)
- 保育士登録業務に係る手数料徴収事務委託(少子政策課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- 幸手都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
- 幸手都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
- 幸手都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)
- 事務所の所在又はその業者の確知ができない宅地建物取引業者の公告(建築安全課)
- 捜査支援システムの賃貸借に関する入札公告(施設課)
- 県道新倉蕨線の供用の開始(朝霞県土整備事務所)
- 県道上里鬼石線の区域の変更(本庄県土整備事務所)
- 建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路の指定(熊谷建築安全センター)

雑報

- 普通肥料の検査結果の公表に関する告示(病虫害防除所)
- 特殊肥料の検査結果の公表に関する告示(病虫害防除所)

正誤

- 埼玉県告示第150号中訂正（医療整備課）

規 則

埼玉県教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年六月二十五日

埼玉県教育委員会教育長 小 松 弥 生

埼玉県教育委員会規則第一号

埼玉県教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則

埼玉県教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則（平成十七年埼玉県教育委員会規則第十五号）の一部を次のように改正する。

別表公立学校教員採用選考試験（一次）の項、公立学校教員採用選考試験（二次）の項及び公立小・中学校等教員採用選考試験（栄養教員特別選考）の項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表公立小・中学校等教員採用選考試験（栄養教員特別選考）の項を削る改正規定は、令和元年十月二日から施行する。

規 則

埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年六月二十五日

埼玉県教育委員会教育長 小松 弥生

埼玉県教育委員会規則第二号

埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則

埼玉県立高等学校通則（昭和三十年埼玉県教育委員会規則第五号）の一部を次の

ように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

名 称	課 程	学 科	男・女 ・共学 の別	生 徒 定 員				
				1年	2年	3年	4年	計
埼玉県立浦和高等学校	全日制	普通科	男	1,080				
	定時制	普通科	男	40	40	40	40	160
埼玉県立熊谷高等学校	全日制	普通科	男	960				
	定時制	普通科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立川越高等学校	全日制	普通科	男	720				
						400		400
埼玉県立春日部高等学校	全日制	普通科	男	360	360	360		1,080
	定時制	普通科	共	80	80	80	80	320
埼玉県立松山高等学校	全日制	普通科	男	280	280	280		840
		理数科	男	40	40	40		120
埼玉県立川口高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立浦和第一女子高等学校	全日制	普通科	女	360	360	360		1,080
	定時制	普通科	女	40	40	40	40	160
埼玉県立熊谷女子高等学校	全日制	普通科	女	320	320	320		960
埼玉県立川越女子高等学校	全日制	普通科	女	360	360	400		1,120
埼玉県立進修館高等学校	全日制	普通科	共	40				
		総合学科	共	560				
		電気システム科	共	40	40	40		120
		情報メディア科	共	40	40	40		120
		ものづくり科	共	40	40	40		120
埼玉県立春日部女子高等学校	全日制	普通科	女	280	280	280		840
		外国語科	女	40	40	40		120
埼玉県立松山女子高等学校	全日制	普通科	女	320	320	320		960
埼玉県立深谷第一高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
		普通科	女	80	120	120		320
		保育科	女	40	40	40		120
埼玉県立鴻巣女子高等学校	全日制	家政科学科	女	40	40	40		120
		総合学科	共	320				
埼玉県立誠和福祉高等学校	全日制	福祉科	共	240				
		看護科	共	80	80	80		240
埼玉県立常盤高等学校	全日制	看護専攻	共	80	80			160
		看護専攻	共	80	80			160

埼玉県立新座高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
埼玉県立ふじみ野高等学校	全日制	普通科	共	120	160	160		440
		スポーツサイエンス科	共	80	80	80		240
埼玉県立八潮高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
埼玉県立川口北高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立上尾鷹の台高等学校	全日制	普通科	共					720
埼玉県立志木高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
埼玉県立所沢北高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		理数科	共	40	40	40		120
埼玉県立日高高等学校	全日制	普通科	共	160	160	160		480
埼玉県立深谷高等学校	全日制	普通科	共	200	240	240		680
埼玉県立栗橋北彩高等学校	全日制	普通科	共					680
埼玉県立越谷南高等学校	全日制	普通科	共	320	320	360		1,000
		外国語科	共	40	40	40		120
埼玉県立北本高等学校	全日制	普通科	共	160	200	200		560
埼玉県立川越南高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立熊谷西高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
		理数科	共	40	40	40		120
埼玉県立三郷高等学校	全日制	普通科	共	200	240	240		680
埼玉県立草加南高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
		外国語科	共	40	40	40		120
埼玉県立大宮武蔵野高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
埼玉県立富士見高等学校	全日制	普通科	共	200	240	240		680
埼玉県立滑川総合高等学校	全日制	総合学科	共					840
埼玉県立羽生第一高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
埼玉県立上尾南高等学校	全日制	普通科	共	240	240	280		760
埼玉県立新座柳瀬高等学校	全日制	普通科	共					720
		人文科	共	320	320	320		960
埼玉県立春日部東高等学校	全日制	普通科	共	40	40	40		120
		人文科	共	40	40	40		120
埼玉県立白岡高等学校	全日制	普通科	共	160	200	200		560
埼玉県立杉戸高等学校	全日制	普通科	共	280	320	320		920
埼玉県立川口東高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
埼玉県立浦和北高等学校	全日制	普通科	共					960
埼玉県立飯能南高等学校	全日制	普通科	共	160	200	200		560
埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校	全日制	普通科	共					680
埼玉県立鷲宮高等学校	全日制	普通科	共	280	280	240		800

		科						
埼玉県立浦和西高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立不動岡高等学校	全日制	普通科	共					960
		外国語科	共					120
埼玉県立本庄高等学校	全日制	普通科	共					960
		定時制	普通科	共	40	40	40	40
埼玉県立児玉高等学校	全日制	普通科	共	120	160	160		440
埼玉県立飯能高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
		定時制	普通科	共	40	40	40	40
埼玉県立越ヶ谷高等学校	全日制	普通科	共					960
		定時制	普通科	共	80	80	80	80
埼玉県立久喜高等学校	全日制	普通科	女	280	280	280		840
		定時制	普通科	共	40	40	40	40
埼玉県立小川高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
		定時制	普通科	共	40	40	40	40
埼玉県立秩父高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
埼玉県立大宮高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		理数科	共	40	40	40		120
埼玉県立小鹿野高等学校	全日制	総合学科	共					360
埼玉県立蕨高等学校	全日制	普通科	共	320	320	360		1,000
		外国語科	共	40	40	40		120
埼玉県立草加高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立朝霞高等学校	全日制	普通科	共					960
		定時制	普通科	共	80	80	80	80
埼玉県立岩槻高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
		国際文化科	共	40	40	40		120
埼玉県立蓮田松韻高等学校	全日制	普通科	共					640
埼玉県立越谷北高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		理数科	共	40	40	40		120
埼玉県立坂戸高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		外国語科	共	40	40	40		120
埼玉県立吉川美南高等学校	全日制	総合学科	共					360
		定時制	総合学科	共				
埼玉県立桶川高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立和光高等学校	全日制	普通科	共	160	200	200		560
埼玉県立越生高等学校	全日制	普通科	共	120	120	120		360
		美術科	共	40	40	40		120

		機械科	共	80	80	80		240
		電気科	共	40	40	40		120
		化学科	共	80	80	80		240
	定時制	普通科	共					160
		工業技術科	共					320
埼玉県立川口工業高等学校	全日制	機械科	共	80	80	80		240
		電気科	共	80	80	80		240
		情報通信科	共	80	80	80		240
	定時制	工業技術科	共					320
埼玉県立浦和工業高等学校	全日制	電気科	共	40	80	80		200
		機械科	共	80	80	80		240
		設備システム科	共	40	40	40		120
		情報技術科	共	40	40	40		120
埼玉県立狭山工業高等学校	全日制	機械科	共	80	80	80		240
		電気科	共	40	80	80		200
		電子機械科	共	80	80	80		240
埼玉県立大宮工業高等学校	全日制	機械科	共	80	80	80		240
		電気科	共	40	40	40		120
		建築科	共	80	80	80		240
		電子機械科	共	80	80	80		240
	定時制	工業技術科	共					320
埼玉県立久喜工業高等学校	全日制	電気科	共	40	40	40		120
		工業化学科	共	40	40	40		120
		機械科	共	80	80	80		240
		環境科学科	共	40	40	40		120
		情報技術科	共	40	40	40		120
埼玉県立春日部工業高等学校	全日制	機械科	共	80	80	80		240

埼玉県立朝霞西高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立川越西高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立所沢西高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立坂戸西高等学校	全日制	普通科	共					960
埼玉県立妻沼高等学校	全日制	普通科	共	160	160	160		480
埼玉県立越谷西高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立大宮東高等学校	全日制	普通科	共	240	240	280		760
		体育科	共	80	80	80		240
埼玉県立南稜高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		外国語科	共	40	40	40		120
埼玉県立桶川西高等学校	全日制	普通科	共	160	200	200		560
埼玉県立所沢中央高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立草加東高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立三郷北高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
埼玉県立庄和高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
埼玉県立松伏高等学校	全日制	普通科	共	160	160	160		480
		音楽科	共	40	40	40		120
埼玉県立岩槻北陵高等学校	全日制	普通科	共	160	200	200		560
埼玉県立大宮南高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立狭山清陵高等学校	全日制	普通科	共	200	200	240		640
埼玉県立越谷東高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
埼玉県立宮代高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
埼玉県立浦和東高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立上尾橘高等学校	全日制	普通科	共	160	200	200		560
埼玉県立川越初雁高等学校	全日制	普通科	共	200	200	240		640
埼玉県立入間向陽高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立草加西高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
埼玉県立川口青陵高等学校	全日制	普通科	共	280	280	320		880
埼玉県立伊奈学園総合高等学校	全日制	普通科	共	800	800	800		2,400
埼玉県立芸術総合高等学校	全日制	美術科	共					120
		音楽科	共					120
		映像芸術科	共					120
		舞台芸術科	共					120
埼玉県立川越工業高等学校	全日制	デザイン科	共	40	40	40		120
		建築科	共	40	40	40		120

埼玉県立所沢商業高等学校	全日制	情報処理科	共	80	80	80		240
		国際流通科	共	80	80	80		240
		ビジネス会計科	共	80	80	80		240
埼玉県立狭山経済高等学校	全日制	流通経済科	共	80	80	80		240
		会計科	共	80	80	80		240
		情報処理科	共	80	80	80		240
埼玉県立熊谷農業高等学校	全日制	食品科学科	共	40	40	40		120
		生物生産工学科	共	80	80	80		240
		生活技術科	共	80	80	80		240
		生物生産技術科	共	80	80	80		240
埼玉県立杉戸農業高等学校	全日制	生物生産技術科	共	40	40	40		120
		園芸科	共	40	40	40		120
		造園科	共	40	40	40		120
		食品流通科	共	40	40	40		120
		生活技術科	共	40	40	40		120
		生物生産工学科	共	40	40	40		120
埼玉県立川越総合高等学校	全日制	総合学科	共					720
埼玉県立与野高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立鴻巣高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
		商業科	共	80	80	80		240
埼玉県立所沢高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
	定時制	普通科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立上尾高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
		商業科	共	120	120	120		360
	定時制	普通科	共	40	40	40	40	160

埼玉県立熊谷工業高等学校	全日制	建築科	共	80	80	80		240
		電気科	共	80	80	80		240
		電気科	共	40	40	40		120
		建築科	共	40	40	40		120
		土木科	共	40	40	40		120
		機械科	共	80	80	80		240
埼玉県立三郷工業技術高等学校	全日制	情報技術科	共	40	40	40		120
		機械科	共	80	80	80		240
		電子機械科	共	40	40	40		120
		電気科	共	40	40	40		120
埼玉県立深谷商業高等学校	全日制	情報技術科	共	40	40	40		120
		情報電子科	共	40	40	40		120
		商業科	共	160	160	160		480
埼玉県立幸手桜高等学校	全日制	会計科	共	40	40	40		120
		情報処理科	共	80	80	80		240
埼玉県立岩槻商業高等学校	全日制	総合学科	共					640
埼玉県立浦和商业高等学校	全日制	商業科	共	80	120	120		320
		情報処理科	共	80	80	80		240
埼玉県立大宮商業高等学校	全日制	商業科	共	200	200	200		600
		情報処理科	共	80	80	80		240
埼玉県立熊谷商業高等学校	全日制	商業科	共	240	240	240		720
		普通科	共	40	40	40	40	160
		商業科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立皆野高等学校	全日制	情報処理科	共		160	160		320
		情報処理科	共		40	80		120
埼玉県立皆野高等学校	全日制	総合ビジネス科	共	200				200
		商業科	共	40	40	80		160
埼玉県立皆野高等学校	全日制	情報処理科	共	40	40	40		120
		情報処理科	共	40	40	40		120

埼玉県立いづみ高等学校	全日制	生物生産科	共	40	40	40	120
		生物サイエンス科	共	40	40	40	120
		生物資源化学科	共	40	40	40	120
		環境デザイン科	共	40	40	40	120
		環境サイエンス科	共	40	40	40	120
		環境建設科	共	40	40	40	120
埼玉県立児玉白楊高等学校	全日制	生物資源科	共	40	40	40	120
		環境デザイン科	共	40	40	40	120
		機械科	共	40	40	40	120
		電子機械科	共	40	40	40	120
埼玉県立羽生実業高等学校	全日制	園芸科	共	40	40	40	120
		農業経済科	共	40	40	40	120
		商業科	共	40	40	40	120
		ビジネス会計科	共	40	40	40	120
		情報処理科	共	40	40	40	120
埼玉県立新座総合技術高等学校	全日制	電子機械科	共	40	40	40	120
		情報技術科	共	40	40	40	120
		デザイン科	共	40	40	40	120
		総合ビジネス科	共	40	40	80	160
		服飾デザイン科	共	40	40	40	120
		食物調理	共	40	40	40	120

埼玉県立寄居城北高等学校	全日制	総合学科	共					640
埼玉県立豊岡高等学校	全日制	普通科	共					960
埼玉県立鳩山高等学校	全日制	普通科	共	120	120	120	360	
		情報管理科	共	40	40	40	120	
埼玉県立八潮南高等学校	全日制	普通科	共	80	80	80	240	
		商業科	共	80	80	80	240	
		情報処理科	共	80	80	80	240	
埼玉県立大宮光陵高等学校	全日制	普通科	共	240	200	200	640	
		美術科	共	40	40	40	120	
		音楽科	共	40	40	40	120	
		書道科	共	40	40	40	120	
埼玉県立和光国際高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240	720	
埼玉県立久喜北陽高等学校	全日制	総合学科	共					960
		普通科	共	160	160	160	480	
埼玉県立鳩ヶ谷高等学校	全日制	園芸デザイン科	共	40	40	40	120	
		情報処理科	共	80	80	80	240	
		農業科	共	40	40	40	120	
埼玉県立秩父農工科学高等学校	全日制	食品化学科	共	40	40	40	120	
		森林科学科	共	40	40	40	120	
		電気システム科	共	40	40	40	120	
		機械システム科	共	40	40	40	120	
		ライフデザイン科	共	40	40	40	120	
		フードデザイン科	共	40	40	40	120	
		定時制	普通科	共	40	40	40	160
		専攻科	情報機械システム専攻科	共	20	20		40

埼玉県立川越工業高等学校	定時制	普通科	160
		工業技術科	320
埼玉県立川口工業高等学校	定時制	工業技術科	320
埼玉県立大宮工業高等学校	定時制	工業技術科	320
埼玉県立越ヶ谷高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立坂戸西高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立小鹿野高等学校	全日制	総合学科	360
埼玉県立朝霞高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立戸田翔陽高等学校	定時制	総合学科	960
埼玉県立滑川総合高等学校	全日制	総合学科	840
埼玉県立誠和福祉高等学校	全日制	総合学科	320
		福祉科	240
埼玉県立不動岡高等学校	全日制	普通科	960
		外国語科	120
埼玉県立上尾鷹の台高等学校	全日制	普通科	720
埼玉県立新座柳瀬高等学校	全日制	普通科	720
埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校	全日制	普通科	680
埼玉県立寄居城北高等学校	全日制	総合学科	640
埼玉県立狭山緑陽高等学校	定時制	総合学科	960
埼玉県立蓮田松韻高等学校	全日制	普通科	640
埼玉県立栗橋北彩高等学校	全日制	普通科	680
埼玉県立吹上秋桜高等学校	定時制	総合学科	960
埼玉県立本庄高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立吉川美南高等学校	全日制	総合学科	360
	定時制	総合学科	640
埼玉県立幸手桜高等学校	全日制	総合学科	640
埼玉県立豊岡高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立熊谷高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立川越高等学校	全日制	普通科	720

2 全日制の課程普通科に外国語コース、情報コース、体育コース、情報ビジネスコース又はスポーツコースを設置する学校の当該コースの生徒定員は、次の表のとおりとする。

外国語コース

学 校 名	課程	1年	2年	3年	計
埼玉県立大宮光陵高等学校	全日制	40	40	40	120

情報コース

学 校 名	課程	1年	2年	3年	計
埼玉県立日高高等学校	全日制	40	40	40	120

	専攻科	科						30
		デザイン専攻科	共	15	15			
埼玉県立越谷総合技術高等学校	全日制	電子機械科	共	40	40	80		160
		情報技術科	共	40	40	40		120
		流通経済科	共	40	40	40		120
		情報処理科	共	40	40	40		120
		服飾デザイン科	共	40	40	40		120
		食物調理科	共	40	40	40		120
埼玉県立羽生高等学校	定時制	普通科	共					640
埼玉県立戸田翔陽高等学校	定時制	総合学科	共					960
埼玉県立狭山緑陽高等学校	定時制	総合学科	共					960
埼玉県立吹上秋桜高等学校	定時制	総合学科	共					960
埼玉県立大宮中央高等学校	通信制	普通科	共					6,000
	定時制	普通科	共					800

備考

1 単位制による課程を設置する学校の当該課程の生徒定員は、次の表のとおりとする。

学 校 名	課 程	学 科	生 徒 定 員
埼玉県立大宮中央高等学校	通信制	普通科	2,000
	定時制	普通科	800
埼玉県立久喜北陽高等学校	全日制	総合学科	960
埼玉県立川越総合高等学校	全日制	総合学科	720
埼玉県立浦和北高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立進修館高等学校	全日制	普通科	40
		総合学科	560
埼玉県立羽生高等学校	定時制	普通科	640
埼玉県立浦和高等学校	全日制	普通科	1,080
埼玉県立芸術総合高等学校	全日制	美術科	120
		音楽科	120
		映像芸術科	120
		舞台芸術科	120

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

附 則

体育コース

学 校 名	課程	1年	2年	3年	計
埼玉県立八潮高等学校	全日制	40	40	40	120
埼玉県立児玉高等学校	全日制	40	40	40	120

情報ビジネスコース

学 校 名	課程	1年	2年	3年	計
埼玉県立松伏高等学校	全日制	40	40	40	120

スポーツコース

学 校 名	課程	1年	2年	3年	計
埼玉県立飯能南高等学校	全日制	40	80	80	200

- 3 保護者の転勤等に伴う転入学及び第16条第4項に規定する入学に係る生徒定員は、埼玉県教育委員会教育長が別に定める。

告 示

埼玉県告示第百八十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

災害救助用備蓄食料「缶入りパン」 222,000食

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和2年1月24日（金）

(4) 納入場所

埼玉県農林部農産物安全課長が指示する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 高木 電話048-830-5778（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年8月23日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年8月22日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年8月23日（金）午前10時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和元年8月23日（金）午前10時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和元年8月7日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和元年7月5日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Disaster Relief Food Provisions: Canned Bread, 222,000 Meals

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Friday, August 23, 2019

By Registered Mail: 5:00 pm, Thursday, August 22, 2019

In Person: 10:00 am, Friday, August 23, 2019

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5778

告 示

埼玉県告示第百八十七号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第四条第三項の規定により、日高市から日高市の区域内において行われる川越都市計画事業（仮称）日高市旭ヶ丘松の台土地区画整理事業について環境影響評価調査計画書の提出があった。

なお、関係地域が所在する市町村並びに環境影響評価調査計画書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 関係地域が所在する市町村

日高市、川越市、飯能市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町

二 環境影響評価調査計画書の縦覧の場所及び期間

イ 場所

埼玉県環境部環境政策課

埼玉県西部環境管理事務所

埼玉県東松山環境管理事務所

日高市都市計画課

川越市環境政策課

飯能市環境緑水課

坂戸市環境政策課

鶴ヶ島市生活環境課

毛呂山町生活環境課

ロ 期間

令和元年六月二十五日（火）から令和元年七月二十五日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

告 示

埼玉県告示第百八十八号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

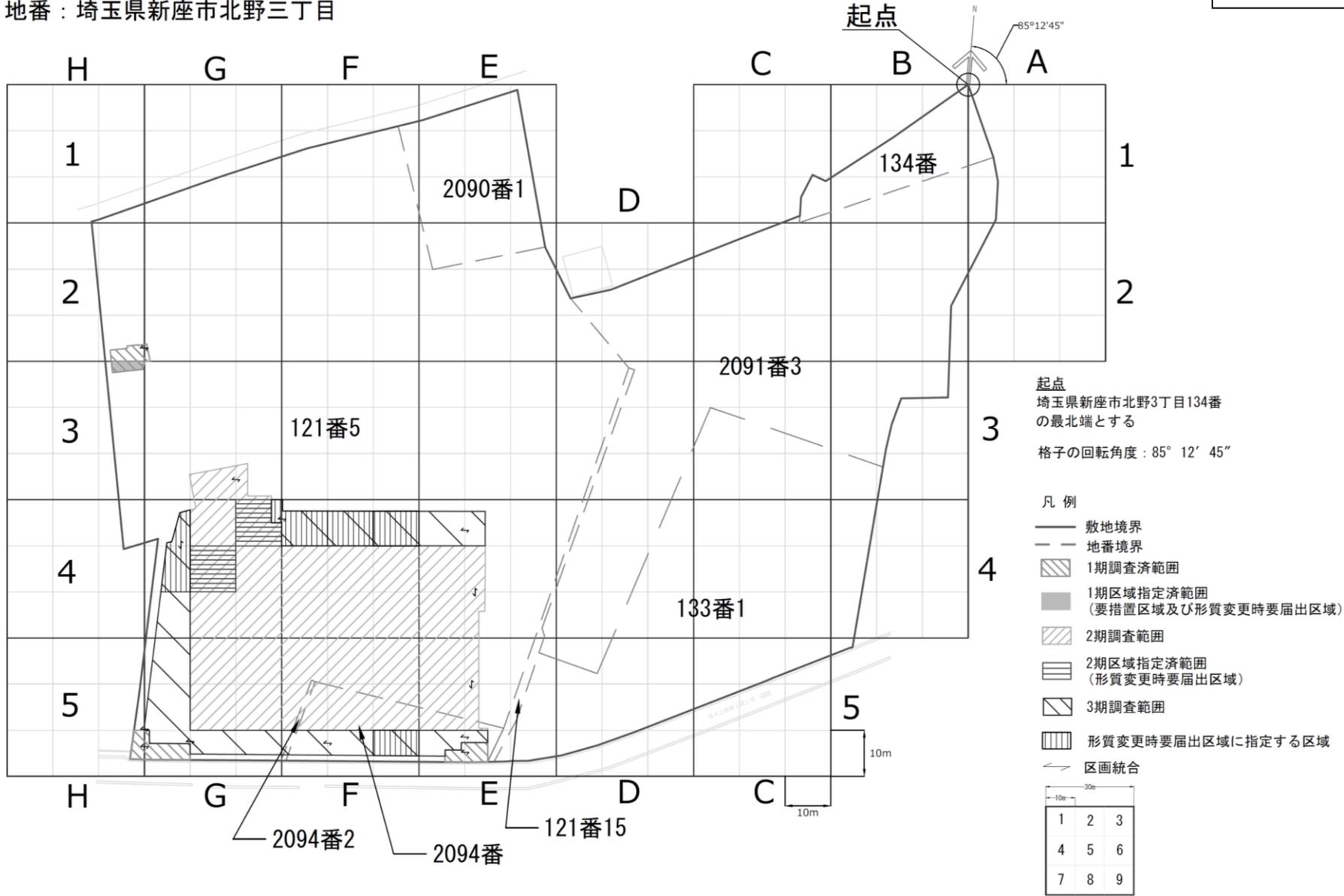
令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 形質変更時要届出区域
- 別図のとおり（埼玉県新座市北野三丁目百二十一番五の一部及び二千九十四番の一部）
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類
セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物

別図

地番：埼玉県新座市北野三丁目



告示

埼玉県告示第百八十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる手数料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上田清司

手数料	受託者の住所、名称及び代表者の氏名	委託期間
埼玉県手数料条例（平成十二年埼玉県条例第九号）別表福祉部の項第三号、第四号及び第五号に規定する手数料	東京都千代田区麹町一丁目六番地二号 社会福祉法人日本保育協会 理事長 大谷 泰夫	平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第百九十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

志木ニュータウン駅前総合ビル

埼玉県志木市館二丁目百二十四番一号

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前） サミット株式会社 代表取締役 田尻一

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号

株式会社サミット・コルモ 代表取締役 田尻一

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号

株式会社カメラのカネコ 代表取締役 金子昇

埼玉県志木市館二丁目七番二号

有限会社アトラス 代表取締役 関根孝夫

埼玉県志木市館二丁目七番一号

（変更後） サミット株式会社 代表取締役 竹野浩樹

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号

株式会社サミット・コルモ 代表取締役 竹野浩樹

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号

株式会社ワッツ 代表取締役 平岡史生

大阪府大阪市中央区城見一丁目四番七十号

ハ 変更年月日

平成二十八年六月二十七日外

ニ 届出年月日

令和元年六月十四日

二 縦覧期間

令和元年六月二十五日から令和元年十月二十五日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和元年六月二十五日から令和元年十月二十五日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告示

埼玉県告示第百九十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上田清司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

志木ニュータウン駅前総合ビル

埼玉県志木市館二丁目百二十四番一号

ロ 変更の概要

駐車場の位置及び収容台数

（変更前）位置 図面省略 収容台数 一一一台

（変更後）位置 図面省略 収容台数 七二台

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）地下駐車場 午前八時三十分から翌午前一時

立体駐車場 午前八時三十分から翌午前一時

平面駐車場 午前八時三十分から午後九時（年間百八十日午後十

時）

（変更後）地下駐車場 午前八時三十分から翌午前一時

立体駐車場 午前八時三十分から翌午前一時

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）出入口の数 四か所 位置 図面省略

（変更後）出入口の数 二か所 位置 図面省略

ハ 変更年月日

令和二年二月十五日

ニ 届出年月日

令和元年六月十四日

二 縦覧期間

令和元年六月二十五日から令和元年十月二十五日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和元年六月二十五日から令和元年十月二十五日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第百九十二号

測量計画機関であるさいたま市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

さいたま市

二 作業種類

公共測量（区域線測量業務）

三 作業地域

さいたま市北部建設事務所管内

四 作業期間

令和元年五月十四日から令和二年三月六日まで

告 示

埼玉県告示第九十三号

測量計画機関である寄居町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

寄居町

二 作業種類

公共測量（数値地形図修正）

三 作業地域

寄居町全域

四 作業期間

令和元年六月十一日から令和二年二月十四日まで

告 示

埼玉県告示第百九十四号

測量計画機関である東松山市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

東松山市

二 作業種類

公共測量（基準点測量、出来形確認測量）

三 作業地域

東松山市高坂駅東口第一地区土地区画整理事業区域内

四 作業期間

令和元年七月一日から令和二年三月二十三日まで

告 示

埼玉県告示第百九十五号

平成三十年埼玉県告示第千六十七号で公示した公共測量は、平成三十一年四月二十五日終了した旨測量計画機関である国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百九十六号

平成三十年埼玉県告示第千二百八十四号で公示した公共測量は、平成三十一年三月三十一日終了した旨測量計画機関である国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百九十七号

宮代町から幸手都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百九十八号

宮代町から幸手都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百九十九号

宮代町から幸手都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

告示

埼玉県告示第二百号

次に掲げる宅地建物取引業者の事務所の所在地又はその業者の所在が確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により、その旨公告する。

この公告の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上田清司

商号又は名称	氏名（法人にあつては代表者の氏名）	主たる事務所の所在地
株式会社新日本不動産 （宅地建物取引業法上の 登録商号株式会社サービ ス）	高太樹	埼玉県川口市幸町三丁目 八番十三号

告 示

埼玉県告示第二百一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年六月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

捜査支援システムの賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和2年2月1日（土）から令和9年1月31日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局施設課安全施設係 坂口 電話048-832-0110 内線2292

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年8月8日（木）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年8月7日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年8月8日（木）午前9時40分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局施設課 令和元年8月8日（木）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和元年8月2日（金）午後3時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和元年 7 月 5 日 (金) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: A lease of Apparatus for supporting the investigation of a crime
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:50 a.m. August 8, 2019 By mail; 5:00 p.m. August 7, 2019 In person; 9:40 a.m. August 8, 2019
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Facilities Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone; 048-832-0110 Ext. 2292

告 示

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年六月二十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年六月二十五日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 相 原 秀 行

<p>新倉蕨線</p>	<p>路線名</p>
<p>和光市新倉一丁目四二二七番一地先から同市新倉一丁目四二二五番一地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>令和元年六月二十五日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十九年十一月二十八日付け埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第八号で告示した道路予定区域の供用開始である。 延長四二・八一メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和元年六月二十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年六月二十五日

埼玉県本庄県土整備事務所長 吉村正則

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 上里鬼石線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
三町字横町裏五九一番一地先まで	児玉郡上里町大字三町字横町裏五七八番一二地先から同郡同町大字	区 間
九・七一〇 二三・一〇	七・三二〇 二三・一〇	敷地の幅員 (メートル)
	二九〇・〇〇	延長 (メートル)
自転車歩行者道整備工事である。		備 考

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和元年六月二十五日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 稗 田 明 弘

指定番号	第二号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	令和元年六月十七日
指定に係る道路の位置	<p>深谷都市計画事業中央土地区画整理事業区域内六街区十画地地先から六街区七画地地先まで、九街区一画地地先から九街区七画地地先まで、一号街区公園地先から八街区十八画地地先まで、十街区四画地地先から十一街区六画地地先まで、三十七街区十三画地地先から四十街区十画地地先まで、四十三街区九画地地先から四十街区六画地地先まで</p> <p>深谷都市計画事業中央土地区画整理事業区域内三街区三画地地先から三街区七画地地先まで、二十五街区一画地地先、十六街区四画地地先から十六街区九画地地先まで、三十一街区一画地地先から三十一街区十四画地地先まで</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	二百二十四・六五 (うち四十七・二〇メートルは八メートル幅員)
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	十六・〇
百四十・九一	二十二・〇

<p>深谷都市計画事業中央土地区画整理事業区域内 十二街区五画地地先から十四街区六画地地先ま で、十三街区一画地地先から十五街区一画地地 先まで</p>	三十三・〇〇	十二・〇	
<p>深谷都市計画事業中央土地区画整理事業区域内 十八街区十一画地地先から十六街区九画地地先 まで</p>	五十・〇〇	八・〇	
<p>深谷都市計画事業中央土地区画整理事業区域内 二十五街区八画地地先から二十五街区二画地地 先まで、二十六・一街区二十九画地地先から二 十六・二街区四画地地先まで</p>	六十八・七四	八・〇	
<p>深谷都市計画事業中央土地区画整理事業区域内 九街区一画地地先から九街区八画地地先まで、 十二街区一画地地先から十二街区五画地地先ま で</p>	七十六・七四	六・〇	

雑報

普通肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、
普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

令和元年六月二十五日

埼玉県病害虫防除所長 畑

克利

令和元年5月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析結果		保証票 の検査	その他 の検査	
			項目	指摘事項			
乾燥菌体肥料	株式会社 ワイケーマックス	マモールC	TN、TP、Cd				
	朝日工業株式会社	乾燥菌体肥料2号	TN、TP、Cd				

注1 分析検査及びその他検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表するように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 分析項目の略号は、次のとおりである。

TN－窒素全量、TP－りん酸全量、Cd－カドミウム、

雑報

特殊肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、
特殊肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

令和元年六月二十五日

埼玉県病害虫防除所長 畑

克利

令和元年5月分

特殊肥料 の指定名	生産業者、輸入業者 若しくは販売業者 又は表示者	届出名（及び商品名）	検査の結果									備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCa (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	C/N	水分 (%)	その他 の検査	
堆肥	四方田正彦	植生発酵堆肥	1.1	0.8	1.4	0.5	4	33	16	47.1		
	朝日工業株式会社	レオグリーン特I号	3.6	4.0	1.3	4.4	19	135	9	8.7		
	西田信子	廃菌床たい肥	1.2	0.9	0.4	1.9	6	72	28	26.6		

- 備考：1 分析検査を実施した成分等の略号は次のとおりである。
 TN－窒素全量、TP－りん酸全量、TK－加里全量、TCu－銅全量、TZn－亜鉛全量、TCa－石灰全量、C/N－炭素窒素比、水分－水分含有量
 2 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし、備考欄に「乾物当たり」と記載のある場合は、水分を除き他の項目は乾物当たりの数値である。

正 誤

埼玉県告示第百五十号（令和元年六月十四日第十二号）中訂正

ページ 行
一 前から二

誤
診療所

正
病院

ページ 行
一 前から四

誤
診療所

正
病院